

変 更 後

1～3略

第3期石巻市中心市街地活性化基本計画

石巻らしさを活かし、市民の誇りと
石巻に暮らすことの豊さを醸成できるまち

<コンセプト>多様な都市機能を集積し、少子高齢化社会に対応した、
歩いて暮らせるコンパクトで安全・安心なまちづくり

中心市街地を取り巻く現状の課題

- ・震災後に転入が繰り返されたことで、中心市街地内のコミュニティ形成の不足。
- ・商業機能の強化による生活拠点機能の充実や利便性の向上、市民と地域の繋がりの強化等による、安全・安心のまちづくりが必要。
- ・川沿いエリアの通行量が急増した一方で、他の地点では通行量が減少している。
- ・食・萬画（マンガ）・歴史等の地域資源の魅力をこれまで以上に活用・発信し、さらなる来訪者数の増加により中心市街地全体の回遊性向上へ繋げることが必要。
- ・復興期間の終了が近づくにつれ、NPO団体等の活動・交流が減少傾向にある。
- ・NPO団体や地域づくりに関わる団体同士の連携や活動をより活発化させることで、文化・市民活動の中心として機能強化していくことが必要。

住宅ストックの活用、生活満足度の向上による定住人口の増加

地域資源の活用による集客力と回遊性の向上

活動支援と連携促進による活発化と新たな活動の創出

基本方針①
中心市街地のコミュニティの
醸成による安全・安心のまちづくり

基本方針②
地域の資源を活かした
歩きたくなるまちづくり

基本方針③
地域の活力・市民の
息づかいが見えるまちづくり

目標指標に係る主たる事業

- 〇住宅の供給及び居住環境の向上
- ・優良建築物等整備事業
- ・地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業

目標指標に係る事業（一部抜粋）

- 〇市街地の整備改善
- ・石巻市防災センター活用事業
- ・石巻市流域開発公共下水道整備事業
- ・遊歩道等表示板設置事業
- ・かわまちづくり整備事業（水辺の緑のプロムナード）
- ・石巻駅周辺整備事業
- 〇都市機能の創出
- ・ささえあいセンター活用事業
- ・石巻市子どもセンター事業
- 〇住宅の供給及び居住環境の向上
- ・定住促進住宅取得補助金
- ・空き地・空き店舗活用助成金
- ・なるほど健康塾
- ・（仮称）地域活動サポート事業
- ・地域自治システムの構築
- 〇産業の活性化
- ・中心市街地調査検証業務
- ・復興特区法に基づく創制特別（まちなか再生特区）
- ・かわまちエリアマネジメント事業
- ・街づくりまんぼう次世代型商店街形成支援事業
- 〇一体的に推進する事業
- ・路線バス運行事業
- ・住民バス等運行事業

目標指標に係る主たる事業

- 〇産業の活性化
- ・石ノ森萬画館実施事業
- ・いしのまき元気いちば運営・石巻の食発信事業

目標指標に係る事業（一部抜粋）

- 〇市街地の整備改善
- ・中津公園整備
- ・かわまちづくり整備事業（水辺の緑のプロムナード）
- 〇都市機能の創出
- ・かわまち交流拠点整備事業
- 〇産業の活性化
- ・石巻市かわまち交流拠点施設管理運営事業
- ・石巻マンガロード整備活用事業
- ・地方創生RPGによる地域賑わい創出事業
- ・中心市街地調査検証業務
- ・街なかイベント開催助成金
- ・かわまちエリアマネジメント事業
- ・COMMON-SHIP横通り運営事業
- ・街なかインバウンド推進ネットワーク
- ・中心市街地賑わい創出活性化助成金
- ・石巻マンガロード新名物創出事業
- 〇一体的に推進する事業
- ・路線バス運行事業
- ・住民バス等運行事業

目標指標に係る主たる事業

- 〇都市機能の創出
- ・石巻市かわまち交流拠点施設管理運営事業
- ・石巻健康センター あいプラザ・石巻活用事業
- ・まちなかコミュニティホール活用事業（旧生協）
- ・旧販賣丸商店保存活用事業

目標指標に係る事業（一部抜粋）

- 〇市街地の整備改善
- ・かわまちづくり整備事業（水辺の緑のプロムナード）
- 〇都市機能の創出
- ・かわまち交流拠点整備事業
- ・街なか文化・芸術活動活性化助成金
- 〇住宅の供給及び居住環境の向上
- ・（仮称）地域活動サポート事業
- 〇産業の活性化
- ・中心市街地調査検証業務
- ・市内NPOの周知及び情報発信支援事業

<掲載事業について>

新規51事業
変更10事業
継続36事業 計97事業

<目標1> 定住人口の増加		<目標2> 交流人口の増加		<目標3> 市民活動参加者の増加	
【指標①】中心市街地における社会増減数（人）	【参考指標】中心市街地における定住人口（人）	【指標②】2施設の利用者数（人/年）	【指標③】歩行者・自転車通行量（人）	【参考指標】中心市街地回遊率（%）	【指標④】市民交流施設4施設の利用者数（人/年）
基準値：-58 (H29～H30平均)	基準値：2,872 (H30)	基準値：1,369,912 (H30)	基準値：17,790 (H30)	基準値：36.1 (H30)	基準値：153,429 (H30)
±19 (R2～R6平均)	3,006 (R6)	1,469,603 (R6)	19,748 (R6)	45.0 (R6)	182,315 (R6)

変 更 前

1～3略

第3期石巻市中心市街地活性化基本計画

石巻らしさを活かし、市民の誇りと
石巻に暮らすことの豊さを醸成できるまち

<コンセプト>多様な都市機能を集積し、少子高齢化社会に対応した、
歩いて暮らせるコンパクトで安全・安心なまちづくり

中心市街地を取り巻く現状の課題

- ・震災後に転入が繰り返されたことで、中心市街地内のコミュニティ形成の不足。
- ・商業機能の強化による生活拠点機能の充実や利便性の向上、市民と地域の繋がりの強化等による、安全・安心のまちづくりが必要。
- ・川沿いエリアの通行量が急増した一方で、他の地点では通行量が減少している。
- ・食・萬画（マンガ）・歴史等の地域資源の魅力をこれまで以上に活用・発信し、さらなる来訪者数の増加により中心市街地全体の回遊性向上へ繋げることが必要。
- ・復興期間の終了が近づくにつれ、NPO団体等の活動・交流が減少傾向にある。
- ・NPO団体や地域づくりに関わる団体同士の連携や活動をより活発化させることで、文化・市民活動の中心として機能強化していくことが必要。

住宅ストックの活用、生活満足度の向上による定住人口の増加

地域資源の活用による集客力と回遊性の向上

活動支援と連携促進による活発化と新たな活動の創出

基本方針①
中心市街地のコミュニティの
醸成による安全・安心のまちづくり

基本方針②
地域の資源を活かした
歩きたくなるまちづくり

基本方針③
地域の活力・市民の
息づかいが見えるまちづくり

目標指標に係る主たる事業

- 〇住宅の供給及び居住環境の向上
- ・優良建築物等整備事業
- ・地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業

目標指標に係る事業（一部抜粋）

- 〇市街地の整備改善
- ・石巻市防災センター活用事業
- ・石巻市流域開発公共下水道整備事業
- ・遊歩道等表示板設置事業
- ・かわまちづくり整備事業（水辺の緑のプロムナード）
- ・石巻駅周辺整備事業
- 〇都市機能の創出
- ・ささえあいセンター活用事業
- ・石巻市子どもセンター事業
- 〇住宅の供給及び居住環境の向上
- ・定住促進住宅取得補助金
- ・空き地・空き店舗活用助成金
- ・なるほど健康塾
- ・（仮称）地域活動サポート事業
- ・地域自治システムの構築
- 〇産業の活性化
- ・中心市街地調査検証業務
- ・復興特区法に基づく創制特別（まちなか再生特区）
- ・かわまちエリアマネジメント事業
- ・街づくりまんぼう次世代型商店街形成支援事業
- 〇一体的に推進する事業
- ・路線バス運行事業
- ・住民バス等運行事業

目標指標に係る主たる事業

- 〇産業の活性化
- ・石ノ森萬画館実施事業
- ・いしのまき元気いちば運営・石巻の食発信事業

目標指標に係る事業（一部抜粋）

- 〇市街地の整備改善
- ・中津公園整備
- ・かわまちづくり整備事業（水辺の緑のプロムナード）
- 〇都市機能の創出
- ・かわまち交流拠点整備事業
- 〇産業の活性化
- ・石巻市かわまち交流拠点施設管理運営事業
- ・石巻マンガロード整備活用事業
- ・地方創生RPGによる地域賑わい創出事業
- ・中心市街地調査検証業務
- ・街なかイベント開催助成金
- ・かわまちエリアマネジメント事業
- ・COMMON-SHIP横通り運営事業
- ・街なかインバウンド推進ネットワーク
- ・中心市街地賑わい創出活性化助成金
- ・石巻マンガロード新名物創出事業
- 〇一体的に推進する事業
- ・路線バス運行事業
- ・住民バス等運行事業

目標指標に係る主たる事業

- 〇都市機能の創出
- ・石巻市かわまち交流拠点施設管理運営事業
- ・石巻健康センター あいプラザ・石巻活用事業
- ・まちなかコミュニティホール活用事業（旧生協）
- ・旧販賣丸商店保存活用事業

目標指標に係る事業（一部抜粋）

- 〇市街地の整備改善
- ・かわまちづくり整備事業（水辺の緑のプロムナード）
- 〇都市機能の創出
- ・かわまち交流拠点整備事業
- ・街なか文化・芸術活動活性化助成金
- 〇住宅の供給及び居住環境の向上
- ・（仮称）地域活動サポート事業
- 〇産業の活性化
- ・中心市街地調査検証業務
- ・市内NPOの周知及び情報発信支援事業

<掲載事業について>

新規51事業
変更10事業
継続36事業 計97事業

<目標1> 定住人口の増加		<目標2> 交流人口の増加		<目標3> 市民活動参加者の増加	
【指標①】中心市街地における社会増減数（人）	【参考指標】中心市街地における定住人口（人）	【指標②】2施設の利用者数（人/年）	【指標③】歩行者・自転車通行量（人）	【参考指標】中心市街地回遊率（%）	【指標④】市民交流施設4施設の利用者数（人/年）
基準値：-58 (H29～H30平均)	基準値：2,872 (H30)	基準値：1,369,912 (H30)	基準値：17,790 (H30)	基準値：36.1 (H30)	基準値：153,429 (H30)
±19 (R2～R6平均)	3,006 (R6)	1,469,603 (R6)	19,748 (R6)	45.0 (R6)	182,315 (R6)

No.	区分 ①	区分 ②	区分 ③	事業名、内容及び実施時期	実施主体	指標 ①	指標 ②	指標 ③	指標 ④
26	5	(4)	継続	<u>まちなかコミュニティホール活用事業 (旧生協)</u>	みやぎ生活協 同組合、(株)街 づくりまんぼう			○	●
31	6	(2)①	新規	<u>定住促進住宅取得等補助金</u>	市	○			
40	6	(3)	新規	<u>移住相談窓口事業</u>	市	○			

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 かわまち交流拠点整備事業 【内容】 ・観光交流拠点の整備 ・中央二丁目地区・域面積＝約1.4ha 【実施時期】 平成25年度～ <u>令和4年度</u>	市	被災市街地において、街なかの賑わい創出を図るため、川と一体的なまちづくりとして、生鮮マーケット・公共施設・交通広場等で構成される観光交流拠点を整備する。 本事業は2施設の利用者数、歩行者・自転車通行量、市民活動参加者数の増加に効果のある事業である。	【支援措置】 復興交付金（被災市街地復興土地区画整理事業・基幹事業、効果促進事業） 【実施時期】 <u>令和4年度</u>	

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

	【事業名】 東中瀬橋整備事業 【内容】 震災により被害を受けた橋の架け替え 【実施時期】 平成30年度～令和6年度	市	旧北上川左岸側から中瀬地区へのアクセス道路であり、自転車歩行者専用道路として整備する。 本事業は、歩行者・自転車通航量に効果のある事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金	【実施時期】 平成 30 年度～令和 6 年度	
	(4) 国の支援措置がないその他の事業					
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	
	5. 都市福祉施設を整備する事業に関する事項					
	〔1〕略					
	〔2〕具体的事業の内容					
	(1) 法に定める特別の措置に関連する事業					
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項	
	(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	
	(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	
	(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	
	【事業名】 《再掲》かわまち交流拠点整備事業	市	被災市街地において、街なかの賑わい創出を図るため、川と一体的なまちづくりとして生鮮マーケット・公共施設・交通広場等で構成される観光交流拠点を整備する。 本事業は、2施設の利用者数、歩行者・自転車通行量、市民活動	【支援措置】 復興交付金（暮らし・にぎわい再生事業（中央地区）・基幹事業、効果促進事業）	【実施時期】	
	【内容】 ・観光交流拠点の整備 ・中央二丁目地区・域面積＝約1.4ha					
	【実施時期】					
	【事業名】 東中瀬橋整備事業 【内容】 震災により被害を受けた橋の架け替え 【実施時期】 平成30年度～令和4年度	市	旧北上川左岸側から中瀬地区へのアクセス道路であり、自転車歩行者専用道路として整備する。 本事業は、歩行者・自転車通航量に効果のある事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金	【実施時期】 平成 30 年度～令和 4 年度	
	(4) 国の支援措置がないその他の事業					
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	
	5. 都市福祉施設を整備する事業に関する事項					
	〔1〕略					
	〔2〕具体的事業の内容					
	(1) 法に定める特別の措置に関連する事業					
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項	
	(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	
	(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	
	(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	
	【事業名】 《再掲》かわまち交流拠点整備事業	市	被災市街地において、街なかの賑わい創出を図るため、川と一体的なまちづくりとして生鮮マーケット・公共施設・交通広場等で構成される観光交流拠点を整備する。 本事業は、2施設の利用者数、歩行者・自転車通行量、市民活動	【支援措置】 復興交付金（暮らし・にぎわい再生事業（中央地区）・基幹事業、効果促進事業）	【実施時期】	
	【内容】 ・観光交流拠点の整備 ・中央二丁目地区・域面積＝約1.4ha					
	【実施時期】					

平成25年度～ <u>令和4年度</u>		参加者数の増加に効果のある事業である。	令和３年度	
(４) 国の支援措置がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 <u>まちなかコミュニティホール活用事業（旧生協）</u> 【内容】 市民が様々な活動に利用することができるホールの運営 【実施時期】 平成24年度～	みやぎ生活協同組合、(株)街づくりまんぼう	旧みやぎ生協アイトピア店を改修し、みやぎ生協と街づくりまんぼう等の連携のもと、各種イベントや講演会、勉強会等を開催し、市民が集えるまちなかのホールとして活用する。 本事業は、歩行者・自転車通行量、市民活動参加者数の増加に効果のある事業である。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	

6．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- 〔１〕略
〔２〕具体的事業の内容

(１) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項

(２) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>定住促進住宅取得等補助金</u> 【内容】 移住者の住宅建築（または購入）に対する助成 【実施時期】 令和3年度～令和6年度	市	中心市街地に転入し、住宅を建築または購入した方に対し、それに要した費用を助成することで、人口減少を抑制し、定住促進と地域活性化を図るもの。新たな総合計画の計画期間と合わせ、令和３年度からの実施を目指す。 本事業は、中心市街地の社会増減数に効果のある事業である。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 令和３年４月～令和７年３月	区域内

(２) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

平成25年度～ <u>令和3年度</u>		参加者数の増加に効果のある事業である。	令和３年度	
(４) 国の支援措置がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 <u>まちなかコミュニティホール活用事業（旧生協）</u> 【内容】 市民が様々な活動に利用することができるホールの運営 【実施時期】 平成24年度～	みやぎ生活協同組合、(株)街づくりまんぼう	旧みやぎ生協アイトピア店を改修し、みやぎ生協と街づくりまんぼう等の連携のもと、各種イベントや講演会、勉強会等を開催し、市民が集えるまちなかのホールとして活用する。 本事業は、歩行者・自転車通行量、市民活動参加者数の増加に効果のある事業である。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	

6．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- 〔１〕略
〔２〕具体的事業の内容

(１) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項

(２) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
移住促進住宅取得補助金 【内容】 移住者の住宅建築（または購入）に対する助成 【実施時期】 令和3年度～令和6年度	市	中心市街地に転入し、住宅を建築または購入した方に対し、それに要した費用を助成することで、人口減少を抑制し、定住促進と地域活性化を図るもの。新たな総合計画の計画期間と合わせ、令和３年度からの実施を目指す。 本事業は、中心市街地の社会増減数に効果のある事業である。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 令和３年４月～令和７年３月	区域内

(２) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(4) 国の支援措置がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 ストレスを抱える女性の自己回復力向上のための人材育成事業 【内容】 ストレス対処の手法を提供できる人材の育成及び人材のネットワークの構築 【実施時期】 令和元年度～令和3年度	特定非営利活動法人やっぺす	女性の能力がさらに活かされる地域社会づくりにつなげることを目的に、石巻地域の女性たちが発災や生活環境、職場環境からくるストレスをケアする手法を地域で提供できる人材の育成、ネットワークを構築する。本事業は、中心市街地の社会増減数に効果のある事業である。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項				
[1] 略				
[2] 具体的事業の内容				
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(4) 国の支援措置がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 ストレスを抱える女性の自己回復力向上のための人材育成事業 【内容】 ストレス対処の手法を提供できる人材の育成及び人材のネットワークの構築 【実施時期】 令和元年度～	石巻復興支援ネットワーク	女性の能力がさらに活かされる地域社会づくりにつなげることを目的に、石巻地域の女性たちが発災や生活環境、職場環境からくるストレスをケアする手法を地域で提供できる人材の育成、ネットワークを構築する。本事業は、中心市街地の社会増減数に効果のある事業である。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項				
[1] 略				
[2] 具体的事業の内容				
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 路線バス運行事業 【内容】 既存バスの経路変更と新たな路線バスの運行 【実施時期】 平成30年度～	(株)ミヤコーバス	「いしのまき元気いちば」を起終点とする経路変更の実施。同停留所の路線バスを運行(3路線)することで活性化を図る。本事業は、中心市街地の社会増減数、2施設の利用者数、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。	<u>【支援措置】</u> <u>地域公共交通確保維持改善事業費補助金</u> <u>(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金</u> <u>(蛇田線))</u> <u>【実施時期】</u> <u>令和3年度～</u>	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(3)へ移設				

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- [3] 略
- (3) 会議経過
- [平成30年度～]

(略)	(略)	(略)
令和3年12月 <u>27日</u>	臨時総会(書面)	石巻市中心市街地活性化基本計画の変更について
<u>令和4年5月16日</u>	<u>理事会・総会</u>	<u>石巻市中心市街地活性化について</u>
<u>令和4年12月22日</u>	<u>臨時総会</u>	<u>石巻市中心市街地活性化基本計画の変更について</u>

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項
12. 認定基準に適合していることの説

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(4)から移設				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 路線バス運行事業 【内容】 既存バスの経路変更と新たな路線バスの運行 【実施時期】 平成30年度～	(株)ミヤコーバス	「いしのまき元気いちば」を起終点とする経路変更の実施。同停留所の路線バスを運行(3路線)することで活性化を図る。本事業は、中心市街地の社会増減数、2施設の利用者数、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。	<u>【支援措置】</u> <u>二</u> <u>【実施時期】</u> <u>二</u>	

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- [3] 略
- (3) 会議経過
- [平成30年度～]

(略)	(略)	(略)
令和3年12月	臨時総会(書面)	石巻市中心市街地活性化基本計画の変更について
<u>新規追加</u>		
<u>新規追加</u>		

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項
12. 認定基準に適合していることの説

